

## 6 障害者委託訓練事業

障害者委託訓練の一つである、「実践能力習得訓練コース」は、雇用を検討している企業が、実際の職場を活用して訓練を行うことができます。訓練中の指導を通じて、業務手順や職場のルールを十分に伝えることができ、訓練生の業務遂行力や、必要な配慮点等について具体的に知ることができます。その上で、採用を検討できることが大きなメリットです。訓練終了後は当財団より委託料を企業にお支払いいたします。

【対象】雇用を検討している都内企業（実践能力習得訓練コース）

問い合わせ 委託訓練推進班 [電話] 03-5211-2683 [メール] itakukunren@shigotozaidan.or.jp

## 7 東京ジョブコーチ支援事業

雇用した障害者をスムーズに受け入れられるよう、「東京ジョブコーチ」が企業に出向いて職場定着を支援します。「東京ジョブコーチ」は、各職場や雇用されている障害者の状況・課題に応じて、業務指導やコミュニケーション支援、職場への啓発等を行っています。障害者のテレワークに関する相談にも対応します。

問い合わせ 東京ジョブコーチ支援センター 03-3378-7057

## 8 職場内障害者サポーター事業

障害者の職場定着を推進するため、企業の人事担当者や障害者と一緒に働く職場の社員を対象に、「職場内障害者サポーター養成講座」を実施します。さらに、講座修了者が「職場内障害者サポーター」として、職場の障害者の支援を6か月間行った場合、奨励金を支給します。

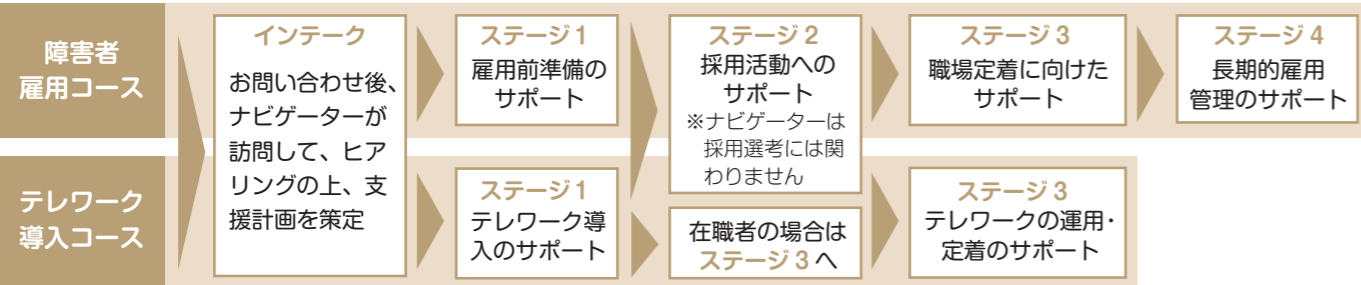
【対象】本社又は事業所が都内にある企業（この他にも要件あり）

問い合わせ 職場内障害者サポーター事業運営事務局 03-6734-1096

## 9 障害者雇用ナビゲート事業

2つのコースがあり、それぞれ専任のナビゲーターが支援します。テレワーク機器等導入の助成金もあります。

- 【障害者雇用コース】は、新規採用における雇用前、採用活動、雇用後の定着支援までをサポートします。
- 【テレワーク導入コース】は導入前、導入後までをサポート（新規採用者・在職者いずれも対応）します。



障害者雇用就業サポートデスク多摩  
〒190-0023 立川市柴崎町3-9-2  
立川駅南口東京都・立川市合同施設3階  
(東京しごとセンター多摩と同じ建物内)  
【電話】03-5211-5462



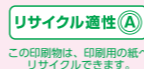
公益財団法人  
**東京しごと財団**  
Tokyo Foundation for Employment Services

総合支援部 障害者就業支援課

〒102-0072  
東京都千代田区飯田橋3-10-3  
東京しごとセンター4階  
【電話】03-5211-2681  
【URL】<https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>



令和5年9月発行



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

企業等のみなさまへ

公益財団法人  
**東京しごと財団**  
Tokyo Foundation for Employment Services

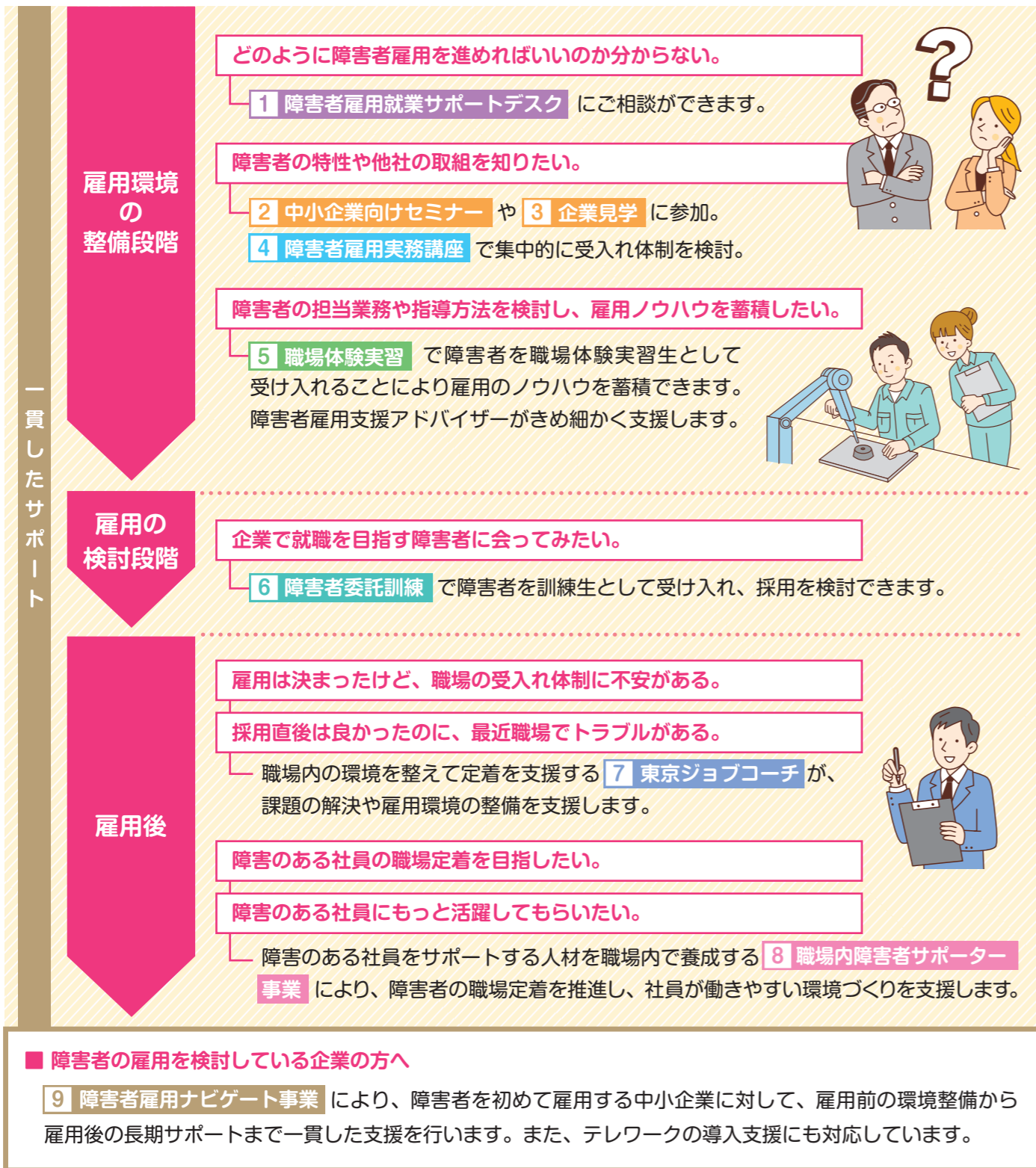
# 企業の障害者雇用をサポートします！



(公財) 東京しごと財団では、東京都や地域の就労支援機関等と連携して障害者雇用を支援する様々な事業を展開しています。  
ぜひご活用ください。

# 障害者就業支援事業のご案内

(公財)東京しごと財団では、障害者雇用のスタートから定着まで様々な支援メニューでサポートをしています。これまで障害者を雇用した経験が少ない企業でも、安心してご利用いただけますのでお気軽にご相談ください。各事業の詳細は次ページ以降をご覧ください。



## ※ご利用にあたって

上記の事業のうち、1) は事前に予約すればどなたでもご利用いただけます。2) ~ 9) の事業は、申込要件や所定の手続きがあります。詳しくは、ホームページをご覧ください。

<https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>

▶ 機関紙「いんくる」のバックナンバーやPR動画「就労支援機関と目指す障害者雇用」等もご覧いただけます。



## 1 障害者雇用就業サポートデスク (飯田橋・多摩)

企業の障害者雇用について、それぞれの状況やご希望に応じてご相談いただけます。相談は予約制で、来所・電話・オンラインに対応しています。また、施設内では、障害者雇用、障害理解に関する資料もご覧いただけますので、お気軽にご利用ください。

**利用時間** 月曜日～金曜日の9時～17時 ※土日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は休業

**専門相談(予約制)**

- 障害者のテレワーク導入や支援機器の活用等に関する相談：第2・第4火曜日13時～17時
- 社会保険労務士等による社会保険や就業規則の整備等の相談：毎週木曜日13時～17時

令和4年10月に障害者雇用就業サポートデスク多摩がオープンしました。来所相談と資料の閲覧が可能ですので、多摩地域の企業のみなさまのご利用をお待ちしています。交通アクセスは次ページをご覧ください。

※専門相談や電話・オンラインによるご相談は障害者雇用就業サポートデスク飯田橋をご利用ください

**利用時間** 月曜日・水曜日・金曜日 9時～17時

問い合わせ 障害者雇用就業サポートデスク(飯田橋・多摩共通) [電話]03-5211-5462

## 2 中小企業向けセミナー (年2回)

障害者雇用を進めるためには、まず障害者の特性や雇用制度、先行企業の取組等について知ることが重要です。そのため、専門家や先行企業の人事担当者等を講師に招いたセミナーを実施しています。

**【対象】** これから障害者雇用に取り組む都内企業の経営者・人事担当者等

## 3 企業見学支援事業 (随時)

実際に働いている障害者の姿を見たり、企業の人事担当者、現場監督者から留意点等を聞くことにより障害者雇用のイメージがつかめます。

**【対象】** 障害者雇用を検討している都内企業の経営者・人事担当者等

## 4 障害者雇用実務講座 (年6回)

障害者を雇用していない中小企業を対象にした集中講座です。障害者雇用に関する基礎知識やノウハウの習得から、自社の業務で障害者が従事できそうな業務の切出し等まで、参加者同士のグループワークも交えながら学ぶことができます。

**【対象】** 障害者を雇用していない都内中小企業の人事担当者等

## 5 職場体験実習

障害者を雇用するにあたって、基礎的な知識と並んで大切なのが、実際に障害者を職場に受け入れることにより蓄積される体験的なノウハウです。この体験的なノウハウを効果的に蓄積できるのが職場体験実習です。以下の事業により職場体験実習に取り組む企業を支援します。

### 障害者雇用支援アドバイザーによる個別支援

障害者雇用支援アドバイザーが、実習のための業務の切出しや実習運営の留意点について丁寧に助言します。また「職場体験実習受入企業」に登録していただくと、地域の就労支援機関を通じて実習希望者を募ることができます。障害者雇用支援アドバイザーが地域の就労支援機関と企業の仲介もしますので安心して実習を行うことができます。

**【対象】** 実習生の受け入れを検討中の都内企業

### 職場体験実習面談会 (年8回)・職場体験実習三二面談会 (年4回)

実習受け入れの準備ができたなら、実習を希望する障害者との出会いの場である面談会に参加することをお勧めします。面談会当日は、地域の就労支援機関も同行しますので、安心して面談することができます。

**【対象】** 実習受け入れを希望する都内企業

### 東京しごと財団職場体験実習助成金

職場体験実習生を受け入れる中小企業を支援する助成金です。

**【対象】** 本社又は事業所が都内にある従業員300人以下の企業(この他にも支給要件あり)

**【申請】** 詳しくはホームページをご覧ください。